

労働生産性損失は年間 76.6 万円（従業員一人当たり）！ 健康リスクと労働生産性損失の関係が明らかに！

県内初！

～中小規模事業所を対象に健康経営の効果を測定（第1回調査結果）～

本市では、東京大学政策ビジョン研究センターと協働して、平成29年度から市内中小企業等における健康経営の効果測定を開始しました。中小規模事業所を対象とした健康経営の効果測定の研究は全国でも先駆的な取組です。

第1回目である本調査では、中小規模事業所に勤務する従業員の生活習慣や健康状態と労働生産性の状況、及びその関係性を定量的に把握しました。併せて、健康経営の取組に参加した従業員を対象としたインタビュー調査により、よこはまウォーキングポイントや体操などの健康づくりを職場全体で実践する効果を定性的に評価しました。

なお、今回の評価期間（2か月間）では労働生産性等の大きな変化は見られませんでした。継続して効果測定を実施していきます。協力事業所を拡大してサンプル数を増やすことなどにより測定精度を高めると共に、健康経営の取組支援の充実も図っていきます。

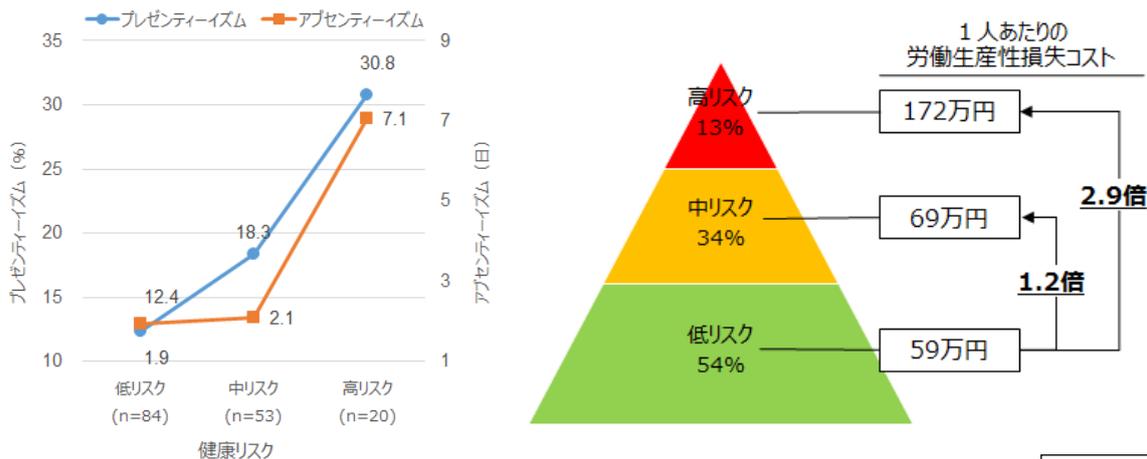
※健康経営とは、

従業員等の健康保持・増進の取組が将来的に企業の収益性等を高める投資であると捉え、従業員等の健康づくりを経営的な視点から考え、戦略的に実践すること。

1 第1回調査結果のまとめ

- 健康リスクの高い従業員（＝生活習慣・健康状態が悪い従業員）ほど、労働生産性損失は大きくなる傾向がありました。
- 体調不良などに伴う従業員一人当たりの労働生産性損失は、年間 76.6 万円と推計されました。

(1)健康リスク評価項目^{※1}の中でリスクありと判定された項目の合計数により、従業員を低リスク（0～2項目）、中リスク（3～4項目）、高リスク（5項目以上）の3つの群に分け、それぞれの群での労働生産性損失（アブセンティーズムコスト^{※2}とプレゼンティーズムコスト^{※3}の合計）を推計しました。その結果、低リスク層の労働生産性損失（推計 59万円）と比較して、中リスク層では1.2倍（推計 69万円）、高リスク層では2.9倍（推計 172万円）となっており、健康リスクの増加に伴って労働生産性損失が大きくなる傾向がありました。



裏面あり

※1 健康リスク評価項目とは、

①不定愁訴(☆)の有無、②喫煙、③アルコール、④運動習慣、⑤睡眠休養、⑥主観的健康感、⑦家庭満足度、⑧仕事満足度、⑨ストレスの計9項目。

☆不定愁訴とは、病気やけがなどで体の具合の悪いところ(自覚症状)がある状態。

※2 アブセンティーズムとは、

従業員が病気・けがなどにより欠勤した日数。アブセンティーズムコストは、その日数に報酬日額を掛けた値。

※3 プレゼンティーズムとは、

従業員が何らかの疾患や症状を抱えながら出勤し、業務遂行能力や生産性が低下している状態。プレゼンティーズムコストは、その状態の程度を表す損失割合に報酬年額を掛けた値。

(2) 体調不良などに伴う従業員一人当たりの労働生産性損失は年間76.6万円(アブセンティーズムコストは一人あたり年間3.6万円、プレゼンティーズムコストは一人あたり年間73.0万円)であり、6事業所全体の労働生産性損失は年間約1億2,021万円と推計されました。

(3) 2か月間の評価期間において、プレゼンティーズムの大きな変化はありませんでした。しかし、従業員へのインタビュー調査結果より、よこはまウォーキングポイントや体操など、健康づくりが日々の会社生活に組み込まれ、かつ個人ではなく職場全体で取り組むことで、従業員の健康意識や生活習慣が変化したことをうかがうことができました。

2 効果測定の方法

(1) 調査対象事業所・従業員

市内の6つの事業所(IT系企業、サービス業、医療関連など5つの中小企業、及び公益財団法人1団体)の従業員計157人の協力を得て実施。

(2) 調査方法

・平成29年9月

対象従業員(有効回答157件)へ「健康と仕事に関する事前アンケート」を実施。

・10月～11月

各事業所において、健康経営の取組(「運動機会の増進講座」「社員向けメンタルヘルス対策講座」「管理職向けメンタルヘルス対策講座」「食べ方で変わる体のコンディション講座」「禁煙支援講座」など)を実施。

・12月

対象従業員(有効回答147件)へ「健康と仕事に関する事後アンケート」を実施。

・平成30年1月～2月

各事業所の従業員(2名程度)へインタビュー調査を実施(計11名)。

お問合せ先

(今回の調査の概要に関すること)

経済局ライフイノベーション推進課担当課長 森田 伸一 電話 045-671-4600

(今回の調査の詳細に関すること)

東京大学政策ビジョン研究センターデータヘルス研究ユニット受託研究員

村松 賢治 電話 03-5841-0934

(横浜健康経営認証制度に関すること)

健康福祉局保健事業課健康づくり担当課長 室山 孝子 電話 045-671-3376

※「健康経営」は、特定非営利活動法人 健康経営研究会の登録商標です。